

令和6年度 放課後児童クラブ利用申込について

●保護者の方へ

本市における放課後児童クラブは、申込みが定員に達した場合は、「令和6年度版 新城市放課後児童クラブのご案内」の5ページの指数表に基づき指数の高い方から加入となります。そのため、ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。

また、祖父母等の協力が得られるご家庭につきましては、申込みについてご配慮いただきますようお願いいたします。

◆【長期休みのみ利用】

1. 申込み受付期間

加入希望月	4月（春休み）	7月（夏休み）	8月（夏休み）	12・1月（冬休み）	3月（春休み）
加入申込期限	2月末	5月末	6月末	10月末	1月末
加入審査	3月上旬	6月上旬	7月上旬	11月上旬	2月上旬
利用承認通知 または 利用却下通知	3月中旬	6月中旬	7月中旬	11月中旬	2月中旬

2. 受付場所

新城市役所こども未来課（本庁1階⑦番窓口）及び鳳来・作手総合支所地域課

3. 加入審査

・加入希望月ごとに審査を行います。

（例）4月（春休み）、7月（夏休み）、8月（夏休み）利用希望の場合

→それぞれ独立して加入審査を行います。

上記の場合は、①4月（春休み）加入審査：3月上旬

②7月（夏休み）加入審査：6月上旬

③8月（夏休み）加入審査：7月上旬

の3回審査を行います。そのため、7月（夏休み）は入所ができた場合でも、8月（夏休み）に入所ができない場合もございます。

◎申請については、1枚の申込用紙でまとめて申請することができます。

※加入申込書等は、こども未来課と各児童クラブ、市ホームページから取得することが可能ですので、申込みの前にご準備されることをおすすめします。